

政策評価の結果概要

【政策の柱】

I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために

全施策  
平均  
66.7%

全施策  
平均  
24.9%

政策名	政策の指標 (総合計画に掲げている指標)	・取り巻く環境 ・現状と課題	施策名	施策の指標 (上段：総合計画の指標) (下段：任意の指標)	実績値/ 目標値 進捗状 況(%)	施策 重要度	施策 満足度	・現状と課題	・今後の取組の考え方 ・重点的に進める事業 ・見直しを図る事業等
	構成する施策に関する 市民意識調査結果	・課題解決に向けた今後の取組方針 ・重点的に取り組むべき施策							
保健・医療 1 サービスの質 を高める	<p>保健・医療サービスが充実していると感じている市民の割合</p> <p>H19: 43.0%    H21: 48.6%    目標値: 53.0%</p>	<p>【取り巻く環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国では、「がん検診50%推進本部」の設置や「自殺対策基本法」の制定など、心身の健康に関する取組を推進。また、診療報酬の見直しや、国民健康保険事業の広域化など、医療的な取組を推進</li> <li>本市では、「健康診査の在り方検討委員会」からがん検診の受診率向上に向けた取組強化、また、「救急医療対策連絡協議会」からは、救急医療に対する市民の理解と協力、「国民健康保険運営協議会」から特定健康診査・特定保健指導の一層推進の必要性をそれぞれ指摘</li> </ul>	1 健康づくりの推進	健康づくり実践活動組織の設立地区数 (地区)	33/39 84.6%	71.1%	37.7%	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種健康教育講座において、参加者数が増加</li> <li>ウォーキングマップ等の作成地区が増加し、健康づくり実践活動が充実</li> <li>がん検診において、周知啓発方法の検討が必要</li> <li>各種生活習慣病予防対策事業において、実施手法の見直しが必要</li> <li>食育の推進事業について、職域での普及啓発事業の見直しが必要</li> </ul>	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域や職域など関連団体等と連携強化を図りながら、効率的な事業展開を推進</li> </ul> <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「各種健診の受診率向上」</li> <li>「総合的な自殺対策の推進」</li> <li>「受動喫煙防止対策」</li> </ul> <p>【見直し事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「健康づくり協力店事業」</li> <li>「宮っ子食育応援団」及び「栄養士研修会」の仕組み見直し</li> </ul>
	<p>優先して力を入れていくことが求められる領域</p> <p>今後力を入れていくことが求められる領域</p> <p>見直し・効率化が求められる領域</p> <p>重点的な取組が一段落したと考えられる領域</p> <p>1.健康づくり (Blue diamond)</p> <p>2.地域医療体制 (Green triangle)</p> <p>3.医療費適正化 (Red circle)</p>	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな二次救急医療体制の稼働により、安全安心な救急医療を実現</li> <li>「健康づくりの推進」「国民健康保険の医療費適正化の推進」では、各種健診の受診率向上のための取組が必要</li> <li>「地域医療体制の充実」では、新たな二次救急医療体制の継続的な評価、検証、見直しが必要</li> </ul>	2 地域医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>夜間休日救急診療所診察日数及び病院輪番制病院・小児救急医療開設日数 (日)</li> <li>医療監視率(%)</li> <li>医療従事者養成支援学校数 (校)</li> </ul>	<p>365/365 100%</p> <p>100/100 100%</p> <p>3/3 100%</p>	84.9%	46.8%	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな二次救急医療体制を構築したことにより、搬送時間の短縮等が実現</li> <li>歯科衛生士専門学校の整備により、円滑に歯科衛生士の育成体制を確保</li> <li>適正受診促進策の推進や、医療監視対象施設拡大についての検討が必要</li> </ul>	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>二次救急医療体制の円滑な稼働を図るとともに、医療監視の対象施設の拡大を図る</li> </ul> <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「救急医療適正受診促進」「協力病院等の医療設備整備支援」</li> <li>「有床診療所への立ち入り検査」など</li> </ul> <p>【見直し事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「医療監視」などでの実施手法見直し</li> </ul>
			<p>【今後の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健診受診率の向上策や食育、自殺対策に取り組むとともに、二次救急医療体制の確保などの安全安心な救急医療体制を推進</li> </ul>	3 国民健康保険の医療費適正化の推進	市民一人当たりの医療費の増加率 (%)	2.27/2.25 99.1%	70.2%	38.2%	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人当たりの医療費の増加率をH21年度目標値より抑制</li> <li>特定健診・特定保健指導や各種検診の周知方法の見直しなど、受診しやすい環境の整備が必要</li> </ul>

政策評価の結果概要

【政策の柱】

I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために

全施策平均 66.7%  
全施策平均 24.9%

政策名	政策の指標 (総合計画に掲げている指標)	・取り巻く環境 ・現状と課題	施策名	施策の指標 (上段：総合計画の指標) (下段：任意の指標)	実績値/ 目標値 進捗状況(%)	施策 重要度	施策 満足度	・現状と課題	・今後の取組の考え方 ・重点的に進める事業 ・見直しを図る事業等
	構成する施策に関する 市民意識調査結果	・課題解決に向けた今後の取組方針 ・重点的に取り組むべき施策		要介護認定を受けていない 高齢者の割合 (%)					
2 高齢期の生活を充実する	<p>高齢者が生きがいをもって元気に活動していると感じている市民の割合</p> <p>H19 33.1% H21 31.8% 目標値 47.0%</p>	<p><b>【取り巻く環境】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国では、「認知症の医療と生活の質を高める緊急プロジェクト」を策定</li> <li>・県では、「高齢者支援計画（はつらつプラン21）」策定し、各種高齢者関連施策を推進</li> <li>・本市では、H20年度に「社会福祉審議会」から介護予防や認知症高齢者対策、団塊・シニア世代の生きがいづくりへの積極的な取組が必要との指摘、また、市実施のアンケートでは、医療・介護・地域が連携した認知症対策への重要性への声が高まる</li> </ul>	1 高齢者の自立促進	要介護認定を受けていない高齢者の割合 (%)	85.4/ 90.1 94.8 %	76.8%	15.4%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター運営事業において、職員の資質向上を支援</li> <li>・介護予防について、特定高齢者の効果的な把握方法の検討が必要</li> <li>・認知症高齢者や家族への更なる支援策が必要</li> <li>・市単独事業においてニーズや実態を踏まえた事業内容の見直しが必要</li> </ul>	<p><b>【今後の考え方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防事業や認知症高齢者対策のさらなる推進とともに、市民ニーズを把握した事業内容の検討</li> </ul> <p><b>【重点事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「介護予防事業」</li> <li>・「認知症対策事業」</li> </ul> <p><b>【見直し事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「はり・きゆう・マッサージ施術料の助成事業」</li> </ul>
	<p>優先して力を入れていくことが求められる領域 今後力を入れていくことが求められる領域</p> <p>見直し・効率化が求められる領域 重点的な取組が一段落したと考えられる領域</p>	<p><b>【現状と課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策指標が上昇しており、政策目標達成にむけて着実に進捗</li> <li>・すべての市民が生きがいを持って元気に高齢期を過ごせるような施策の展開が必要</li> </ul>	2 高齢者の生きがいづくりの充実	みやシニア活動センター利用者数 (人)	480/ 580 82.8 %	70.6%	19.6%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みやシニア活動センター事業により、シニア世代の地域活動等への参加を促進</li> <li>・市単独事業におけるニーズや実態を踏まえた事業内容の見直しが必要</li> </ul>	<p><b>【今後の考え方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が社会で活躍できるような機会の充実を図るとともに、市民ニーズを把握した事業内容の検討</li> </ul> <p><b>【重点事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「みやシニア活動センター事業」</li> <li>・「高齢者外出支援事業」</li> </ul> <p><b>【見直し事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「長寿祝記念品贈呈事業」</li> </ul>
	<p>1. 高齢者自立促進 ◆</p> <p>2. 生きがいづくり ▲</p> <p>3. 介護保険事業 ●</p>	<p><b>【今後の取組方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化が進行する中、健康で生きがいを持ち、安心して自立した生活を送るための施策を推進</li> </ul> <p><b>【重点施策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「高齢者の自立促進」介護予防や認知症高齢者対策を推進</li> <li>・「高齢者の生きがいづくりの充実」シニア世代への支援を強化</li> <li>・「介護保険事業の充実」適正な介護サービスの推進</li> </ul>	3 介護保険事業の充実	要介護認定者数のうち要介護4及び5の認定者の割合 (%)	24.3/ 23.4 96.3 %	73.2%	12.1%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護サービスの質の向上を図りながら適正なサービスを提供</li> <li>・はいかい高齢者等家族支援事業補助金等について、周知・啓発の強化が必要</li> </ul>	<p><b>【今後の進め方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険事業の充実を図るとともに、広報紙の活用や出前講座などにより広く市民に周知を図りながら、市民理解の向上を推進</li> </ul> <p><b>【重点事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「施設整備の計画的な推進」</li> </ul> <p><b>【見直し事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「市民ニーズ等を適切に反映した、次期介護保険事業計画の策定」</li> </ul>

政策評価の結果概要

【政策の柱】

I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために

全施策平均 66.7%  
全施策平均 24.9%

政策名	政策の指標 (総合計画に掲げている指標)	・取り巻く環境 ・現状と課題	施策名	施策の指標 (上段：総合計画の指標) (下段：任意の指標)	実績値/目標値 進捗状況(%)	施策重要度	施策満足度	・現状と課題	・今後の取組の考え方 ・重点的に進める事業 ・見直しを図る事業等
	構成する施策に関する 市民意識調査結果	・課題解決に向けた今後の取組方針 ・重点的に取り組むべき施策		・一般就労に移行した障がい者の人数(人)	71.3%	16.8%			
障がいのある 3人の生活を 充実する	<p>障がいのある人が、安心して充実した生活を送るための環境が整っていると感じている市民の割合</p> <p>H19: 20.3%   H21: 15.6%   目標値: 34.0%</p>	<p><b>【取り巻く環境】</b> ・国では、障害者自立支援法を廃止し、新しい障がい者福祉制度を構築する方向性を提示 ・本市では、市議会一般質問や社会福祉審議会、障がい者自立支援協議会において、工賃倍増等、障がい者の社会的自立や相談支援などの生活支援の充実に係る質問・指摘</p>	1 障がい者の社会的自立の促進	<p>・福祉的就労を利用して いる障がい者の数(人) 643</p> <p>・わくわくショップU参加事業所の工賃支払い人数及び工賃向上額(人)(円/月) 160 1,900</p>	37.5%		<p>・障がい者の就労支援の実施により工賃が向上 ・相談体制の充実により、障がい者の社会的自立に寄与</p>	<p><b>【今後の考え方】</b> ・障がいの特性に応じた多面的な施策の推進とともに、国等の制度改正に適切に対応 <b>【重点事業】</b> ・「宇都宮版工賃倍増事業」 <b>【見直し事業】</b> ・「就労支援事業」の更なる推進 ・「障がい者生活支援事業」での総合的な相談体制の整備の検討</p>	
	<p>障がいのある3人の生活を充実する</p> <p>1.社会的自立促進 ◆ 2.生活支援 ▲</p>	<p><b>【現状と課題】</b> ・各種施策が成果を上げており、着実に政策目標の達成に向け進捗 ・障がい者の工賃向上を実現 ・就労支援事業の更なる推進や、障がい者生活支援事業における総合的な相談支援体制の整備、障がい福祉施策事業の周知・啓発の充実が必要</p>		2 障がい者の生活支援の充実	<p>・グループホーム・ケアホーム設置数(箇所) 52/74 70.3%</p> <p>・グループホーム・ケアホーム利用者数(人) 247</p>	69.2%	18.1%	<p>・グループホーム・ケアホームや日中一時支援事業の充実により、障がい者の地域移行や日中活動を支援 ・療育体制について、障がい児への切れ目ない支援が実現 ・障がい者の活動の場について、施設整備の推進が必要 ・療育体制については、専門チームによる支援体制の整備が必要</p>	<p><b>【今後の考え方】</b> ・活動の場の充実や、幼児期からの一貫した療育支援の推進とともに、関係機関・事業間の連携を強化 <b>【重点事業】</b> ・「グループホーム・ケアホームの整備促進」設置費補助金の適正化を図る ・「日中一時支援事業」実施場所の拡大 <b>【見直し事業】</b> ・「日中一時支援事業」など地域生活支援事業の法改正に合わせた対応</p>

政策評価の結果概要

【政策の柱】

I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために

全施策  
平均  
66.7%

全施策  
平均  
24.9%

政策名	政策の指標 (総合計画に掲げている指標)	・取り巻く環境 ・現状と課題	施策名	施策の指標 (上段：総合計画の指標) (下段：任意の指標)	実績値/ 目標値 進捗状 況(%)	施策 重要度	施策 満足度	・現状と課題	・今後の取組の考え方 ・重点的に進める事業 ・見直しを図る事業等
	構成する施策に関する 市民意識調査結果	・課題解決に向けた今後の取組方針 ・重点的に取り組むべき施策		・宮っ子ステーション事 業の実施箇所数 (箇所)	9/51 17.6 %	64.0%	19.0%		
愛情豊かに子 どもたちを育 む	<p>安心して子どもを育てることが できる環境が整っていると 感じている市民の割合</p> <p>H19: 27.7%    H21: 34.6%    目標値: 41.0%</p>	<p><b>【取り巻く環境】</b> ・国では、子育て支援の総合的なビジョンである「子ども・子育てビジョン」の策定、子ども手当の創出、児童扶養手当の父子家庭への対象拡大、「新待機児童ゼロ作戦」の推進など、子どもと子育てを応援する社会の実現を推進</p> <p>・本市では、H22年3月「社会福祉審議会」から、子どもを育てやすい環境づくり、子育てを地域全体で支える環境づくり、子どもが健全に育ちやすい環境づくりが必要との指摘</p>	1 児童健全育成環境の充実	<p>・宮っ子ステーション事業の実施箇所数 (箇所)</p> <p>・地域における青少年の居場所設置箇所数 (箇所)</p>	9/51 17.6 %	64.0%	19.0%	<p>・青少年の居場所等の整備により、青少年の自主的・主体的な活動が促進</p> <p>・地域とのより密接な連携による、青少年の居場所設置箇所数のさらなる増加や内容の充実が必要</p>	<p><b>【今後の考え方】</b> ・地域の実情、ニーズ等を踏まえ、子どもたちが安心して遊べる場の整備や活動環境の充実を図る</p> <p><b>【重点事業】</b> ・「宮っ子ステーション事業」実施箇所数の拡大</p> <p><b>【見直し事業】</b> ・「青少年の居場所づくり事業」地域との一層の連携の強化</p>
	<p>優先して力を入れていくことが求められる領域</p> <p>今後力を入れていくことが求められる領域</p> <p>見直し・効率化が求められる領域</p> <p>重点的な取組が一段落したと考えられる領域</p> <p>1.児童健全育成環境 (青いダイヤモンド) 2.子育て支援 (緑い三角形) 3.ひとり親家庭支援 (赤い丸) 4.虐待防止対策 (黒い正方形)</p>	<p><b>【現状と課題】</b> ・既存保育園の増改築や民営化に伴う定員増により、保育園入所待機児童数は減少傾向 ・児童虐待等に関する地域組織の設置数の増加により、地域における見守り体制が着実に整備</p> <p>・子どもが自主的・主体的に活動できる場の確保のため、地域とのより密接な連携による施策展開が必要 ・ひとり親家庭等に対し、生活面への支援など関係機関と連携した自立支援策の一層の推進が必要</p>	2 子育て支援の充実	<p>・保育園入所待機児童数 (人) ※遁減を目指す指標</p> <p>・こんにちは赤ちゃん事業訪問面接率 (%)</p>	33/0 29.8 %	75.3%	25.2%	<p>・保育所等の整備促進により、待機児童数が減少 ・各種母子保健事業により、子育てへの不安等の軽減に寄与</p> <p>・保育所入所待機児童の解消に向け、保育ニーズに応じた計画的な施設整備力が必要</p>	<p><b>【今後の考え方】</b> ・すべての子育て家庭が、仕事と生活の調和を実現しながら、安心して子育てができる環境を整備</p> <p><b>【重点事業】</b> ・「保育所の新設等による定員増」 ・「認定子ども園の設置促進」</p> <p><b>【見直し事業】</b> ・国の制度改正等を踏まえた「子育て支援の各施策のあり方の検討」</p>
		<p><b>【今後の取組方針】</b> ・子どもの出生から自立に至るまで、一貫性・継続性のある支援を行うため、家庭、地域、学校、事業者、行政等との連携を図りながら各種施策を推進</p> <p><b>【重点施策】</b> ・「子育て支援の充実」 待機児童の早期解消に向けた保育サービス量の拡大とともに、多様な子育て支援のニーズに対応したサービスの質の充実</p>	3 ひとり親家庭等への支援充実	ひとり親家庭支援施策による就業件数 (人)	49/53 92.5 %	66.4%	14.3%	<p>・母子家庭自立支援給付費補助金事業により、就業件数が増加</p> <p>・生活面の支援など、関係機関との連携のもと、総合的な自立支援策の推進が必要</p>	<p><b>【今後の考え方】</b> ・生活面での支援のみならず、関係機関との連携による就業支援など、総合的な自立支援策を推進</p> <p><b>【重点事業】</b> ・「母子家庭自立支援給付費補助金事業」</p> <p><b>【見直し事業】</b> ・経済的支援の充実だけでなく、自立支援事業を強化</p>

政策評価の結果概要

【政策の柱】

I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために

全施策  
平均  
66.7%

全施策  
平均  
24.9%

政策名	政策の指標 (総合計画に掲げている指標)	・取り巻く環境 ・現状と課題	施策名	施策の指標 (上段：総合計画の指標) (下段：任意の指標)	実績値/ 目標値 進捗状 況(%)	施策 重要度	施策 満足度	・現状と課題	・今後の取組の考え方 ・重点的に進める事業 ・見直しを図る事業等
	構成する施策に関する 市民意識調査結果	・課題解決に向けた今後の取組方針 ・重点的に取り組むべき施策		・通告による児童虐待取 扱い件数 (件) ※遡減を目指す指標	18/3 9 46.2 %	75.3%	14.5%		
愛情豊かに子 どもたちを育 む			4 子どもへの虐待 防止対策の強化	・児童虐待防止等に関す る地域組織の設置 (地 域)	98/5 0 51%			・地域組織の設置数の増 加により、地域における 見守り体制が整備されつ つある ・未然防止のため、乳幼 児訪問や保育所等におけ る早期発見や、保護者へ の指導強化が必要	<b>【今後の考え方】</b> ・関係機関等との連携強 化により、社会が一体と なった未然防止・早期発 見・早期対応を図る <b>【重点事業】</b> ・「地区児童虐待防止 ネットワークなどの機能 強化」 ・「家庭児童相談室の相 談機能の充実」 <b>【見直し事業】</b> ・既存事業を活用した、 未然防止・早期発見・早 期対応に効果的な仕組み の構築

政策評価の結果概要

【政策の柱】

I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために

全施策平均 66.7%  
全施策平均 24.9%

政策名	政策の指標 (総合計画に掲げている指標)	・取り巻く環境 ・現状と課題	施策名	施策の指標 (上段：総合計画の指標) (下段：任意の指標)	実績値/目標値 進捗状況(%)	施策 重要度	施策 満足度	・現状と課題	・今後の取組の考え方 ・重点的に進める事業 ・見直しを図る事業等
	構成する施策に関する 市民意識調査結果	・課題解決に向けた今後の取組方針 ・重点的に取り組むべき施策		・ボランティアセンターの登録団体数(団体)	95.3%	63.6%	21.3%		
5 都市の福祉力を高める	<p>福祉サービスが充実していると感じている市民の割合</p> <p>H19: 27.9%    H21: 26.4%    目標値: 41.0%</p>	<p>【取り巻く環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国では、「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」報告書において共助の確立や地域社会の「つながり」再構築など、新しい地域福祉のあり方を提示</li> <li>県では、「栃木県地域福祉支援計画」を策定し、住民・民間団体・自治体の協働による地域福祉を積極的に推進</li> <li>本市では、「社会福祉審議会」や市議会一般質問において、住民同士のつながりができるような仕組みの構築、障がい者シンボルマークの普及、災害時要援護者支援の取組の必要性などについて指摘・質問</li> </ul>	1 市民の福祉活動への参画推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアセンターの登録団体数(団体)</li> <li>ボランティアセンターの相談・調整件数(件)</li> <li>市民福祉の祭典参加者数(人)</li> </ul>	<p>163/171</p> <p>95.3%</p> <p>9,242/9,380</p> <p>98.5%</p> <p>9,500/17,000</p> <p>55.9%</p>				
	<p>優先して力を入れていくことが求められる領域</p> <p>今後力を入れていくことが求められる領域</p> <p>見直し・効率化が求められる領域</p> <p>重点的な取組が一段落したと考えられる領域</p> <p>1.市民参画促進 ◆ 2.サービス総合化 ▲ 3.ユニバーサルデザイン ● 4.社会福祉施設 ■ 5.サービス基盤 ★</p>	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種施策が効果をあげ、政策指標が上昇</li> <li>「市民の福祉活動への参画を促進する」「ユニバーサルデザインの推進」について、普及啓発に係る効果的な取組の検討が必要</li> </ul>	2 保健・福祉サービスの総合化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健・福祉総合相談取り扱い件数(件)</li> </ul>	<p>42,434/49,476</p> <p>85.8%</p>	71.1%	24.2%	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健と福祉に係るワンストップサービスにより、利用者の負担を軽減</li> <li>複雑かつ多岐にわたる相談に対応するため、対応ノウハウの集積・可視化が必要</li> </ul>	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民が必要とする様々なサービスの的確な提供に向け、総合相談機能をより一層充実</li> </ul> <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「保健福祉総合相談業務の充実」</li> </ul> <p>【見直し事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「総合相談業務」における技術向上</li> </ul>
			<p>【今後の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ソフト・ハード両面の福祉施策の着実な推進とともに、市民の福祉意識の醸成や様々な地域資源を活用したネットワーク構築などを推進</li> </ul> <p>【重点施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「保健・福祉サービスの総合化の推進」</li> <li>「社会福祉施設の充実」</li> <li>「保健・福祉サービス基盤と支援機能の充実」様々な地域資源を活用したネットワークの構築</li> </ul>	3 ユニバーサルデザインの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共建築物のバリアフリー化施設の割合(%)</li> </ul>	<p>60.6/74.8</p> <p>81%</p>	63.9%	19.8%	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共建築物のバリアフリー化を着実に実施</li> <li>心のバリアフリーについて、引き続き意識啓発の実施が必要</li> <li>施設のバリアフリーについて、民間公共的施設の整備への意識啓発や支援が必要</li> </ul>

政策評価の結果概要

【政策の柱】

I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために

全施策平均 66.7%  
全施策平均 24.9%

政策名	政策の指標 (総合計画に掲げている指標)	・取り巻く環境 ・現状と課題	施策名	施策の指標 (上段：総合計画の指標) (下段：任意の指標)	実績値/ 目標値 進捗状況(%)	施策 重要度	施策 満足度	・現状と課題	・今後の取組の考え方 ・重点的に進める事業 ・見直しを図る事業等
	構成する施策に関する 市民意識調査結果	・課題解決に向けた今後の取組方針 ・重点的に取り組むべき施策							
5 都市の福祉力を高める			4 社会福祉施設の充実	小規模多機能居宅介護事業所の整備 (%)	28.0/ 100.0 28%	70.6%	20.3%	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な各種施設の整備支援により、一定の待機者の減を実現</li> <li>各種施設の整備支援について、事業者への支援のあり方の検討が必要</li> </ul>	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>十分な施設サービス提供体制の確保のため、より一層計画的な施設整備を推進</li> </ul> <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「計画的な施設整備、施設老朽化への対応」</li> </ul> <p>【見直し事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「第5期介護保険事業計画を見据えた、効果的な整備の検討」</li> </ul>
			5 保健・福祉サービス基盤と支援機能の充実	災害時用援護者支援事業の要援護者登録数 (人)	8,056/ 13,500 59.7%	70.1%	19.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センターを中心としたネットワーク等により、地域による要援護者の支援体制が充実</li> <li>地域福祉を担う人材育成や各ネットワークの連携を充実させるため、事業手法や啓発方法の検討が必要</li> </ul>	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民への周知・啓発を行いながら、すべての人が自立した生活を送れる地域づくりを推進</li> </ul> <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「地域福祉コーディネーターネットワーク推進事業」</li> </ul> <p>【見直し事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「災害時要援護者支援事業」における手法の見直し</li> </ul>

政策評価の結果概要

【政策の柱】

I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために

全施策平均 66.7%  
全施策平均 24.9%

政策名	政策の指標 (総合計画に掲げている指標)	・取り巻く環境 ・現状と課題	施策名	施策の指標 (上段：総合計画の指標) (下段：任意の指標)	実績値/目標値 進捗状況(%)	施策 重要度	施策 満足度	・現状と課題	・今後の取組の考え方 ・重点的に進める事業 ・見直しを図る事業等		
	構成する施策に関する 市民意識調査結果	・課題解決に向けた今後の取組方針 ・重点的に取り組むべき施策		・人口千人当たりの刑法犯 認知件数(件) ※通減を旨指す指標	16.4/ 20.0 122 %	86.0%	40.3%			・関係機関の連携強化による 効果的な事業展開、市民 が不安に感じる「身近な犯 罪」の減少に向けた取組の 充実が必要	
6 日常生活の安心感を高める	<p>日常生活を送るうえで、安全・安心な生活環境が整っていると感じている市民の割合</p> <p>H19 33.3% H21 43.6% 目標値 48.0%</p>	<p><b>【取り巻く環境】</b> ・国では、H21年4月「新型インフルエンザ対策本部」が設置され、状況に応じた対策を実施。また、H21年6月、武力攻撃等の危機発生を全国瞬時に警報するシステム(J-ALERT)の国費による全国一斉導入を決定。また、H21年9月、消費者庁が創設、消費者安全法の施行により消費生活センターの設置が義務付け</p> <p>・本市では、H21年11月「交通安全審議会」から、交通安全教育の充実などが指摘。また、市議会の一般質問などで、新型インフルエンザ対策への対応、市域防災計画見直し、消防・防災に関するネットワーク構築のあり方など、多数の質問・指摘</p>	1 防犯対策の充実	<p>・日常生活において犯罪の被害に遭う不安を少しでも感じる市民の割合(%) ※通減を旨指す指標</p> <p>68.0/ 50.0 73.5 %</p>	<p>3,503 /4,000 0 114. 2%</p>			80.3%	36.1%	<p>・交通事故発生件数は、年々減少 ・特に、高齢者の交通事故防止対策の検討が必要</p>	<p><b>【今後の考え方】</b> ・地域、警察等との連携を密に図りながら、第2次宇都宮市安全で安心なまちづくり推進計画に盛り込んだ取組を着実に推進</p> <p><b>【重点事業】</b> ・「全市一斉防犯活動」</p> <p><b>【見直し事業】</b> ・「よりきめ細かい手法による広報・啓発や防犯講習会の実施」</p>
	<p>優先して力を入れていくことが求められる領域</p> <p>今後力を入れていくことが求められる領域</p> <p>見直し・効率化が求められる領域</p> <p>重点的な取組が一段落したと考えられる領域</p>	<p><b>【現状と課題】</b> ・政策指標は目標に向け着実に進捗するとともに、各施策においても、施策指標の達成率が高く、また、市民意識調査でも、市民満足度・重要度も高い状況</p> <p>・「消費生活の向上」について、今後、社会の実情に即した周知・啓発方法の検討が必要</p> <p>・「危機管理体制・危機対応能力の充実」について、市民の防災活動への参加を一層促進し、防災意識や被災時の対応能力の向上が必要</p>	2 交通安全対策の充実	<p>・交通事故死者数(人)</p> <p>22</p> <p>・人口10万人当たりの交通事故発生件数(中核市順位)</p> <p>27</p>	<p>12/26 46.2 %</p>	84.8%	45.3%			<p>・救急救命士数や救急指導等の参加者数は着実に増加</p> <p>・消防力・救急救助体制の強化に努める一方で、効率的・効果的な消防車両の更新や消防団詰所の建替えなどが必要</p>	<p><b>【今後の考え方】</b> ・地域住民や関係機関・団体との連携強化による交通事故の発生抑止</p> <p><b>【重点事業】</b> ・「高齢者に対する交通安全教室の開催や戸別訪問などの実施」</p> <p><b>【見直し事業】</b> ・「高齢者に対する交通安全教育の見直し」</p>
	<p>6 日常生活の安心感を高める</p>	<p><b>【今後の取組方針】</b> ・市民・事業者・行政の連携を強化し、地域ぐるみの活動を促進する。各施策を引き続き着実かつ効果的に推進するとともに、社会の実情を注視し、市民ニーズを的確に反映した新たな事業に積極的に取り組む</p> <p><b>【重点施策】</b> ・「消費生活センターの充実」 相談体制充実、指導体制の整備、啓発・情報提供事業の構築 ・「日常生活を取り巻くさまざまな危機に対応できる体制の強化」 模擬訓練の実施、総合防災訓練の改善など</p>	3 消防力・救急救助体制の充実	<p>・気管挿管・薬剤投与がで きる救急救命士数(人)</p> <p>42,067/ 35,000 120. 2%</p>	<p>42,067/ 35,000 120. 2%</p>					<p><b>【今後の考え方】</b> ・消防職団員の資質向上を図りながら、効率的な組織運営の実施とともに、関係団体や事業所・市民との一層の連携を強化</p> <p><b>【重点事業】</b> ・「消防車両の計画的な整備・更新」</p> <p><b>【見直し事業】</b> ・「消防団詰所の建替え」のあり方について必要に応じ検討</p>	

政策評価の結果概要

【政策の柱】

I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために

全施策  
平均  
66.7%

全施策  
平均  
24.9%

政策名	政策の指標 (総合計画に掲げている指標)	・取り巻く環境 ・現状と課題	施策名	施策の指標 (上段：総合計画の指標) (下段：任意の指標)	実績値/ 目標値 進捗状 況(%)	施策 重要度	施策 満足度	・現状と課題	・今後の取組の考え方 ・重点的に進める事業 ・見直しを図る事業等
	構成する施策に関する 市民意識調査結果	・課題解決に向けた今後の取組方針 ・重点的に取り組むべき施策		・市民の防災活動への参加状況(%)	78.3%	25.3%			
6 日常生活の安心感を高める			4 危機管理体制・危機対応能力の充実	・市民の防災活動への参加状況(%)	13.8/30 46.0%	78.3%	25.3%	・各地区における防災訓練の実施率が97%に達し、市民の防災意識の向上に一定の成果 ・市民の防災意識や被災後の対応能力の向上とともに、効果的な情報収集・伝達手段の整備が必要	<b>【今後の考え方】</b> ・災害時通信システムの整備等による情報収集・伝達及び応急活動の効率化 <b>【重点事業】</b> ・「防災訓練事業」 <b>【見直し事業】</b> ・「自主防災会活動事業補助金」の交付方法等の検討
			・自主防災会を中心とした各地区防災訓練開催数(地区)	38/39 97.4%					
			5 消費生活の向上	消費生活講座の受講者数(人)	1,786/5,500 32.5%	59.6%	24.3%	・高い多重債務相談のニーズに対し、その多くを解決に導いている ・民生委員・児童委員を対象に消費者教育に関する出前講座を開始し、高齢者や障がい者に対するの情報提供を促進 ・より効果的な市民への周知方法、また、法令に基づく適切な調査・指導等を行う執行体制の整備が必要	<b>【今後の考え方】</b> ・消費者の保護、消費者の自立支援の両面にわたって、関係機関との連携を密にしながら、総合的にきめ細かく施策を推進 <b>【重点事業】</b> ・「消費生活相談員の強化」 ・「消費者教育の充実」 ・「消費者取引適正化」 <b>【見直し事業】</b> ・「消費者取引適正化」執行体制の見直し ・「リサイクル推進事業」
6 食品の安全性の向上	・食品営業施設の監視率(%)	87.97/92.50 95.1%	82.8%	41.0%	・食品営業施設への監視の実施により、健康被害未然防止に寄与。また、巡回指導等により、事業者の食品安全確保の意識向上に寄与	<b>【今後の考え方】</b> ・食品事業者の自主衛生管理体制や適切な情報提供を実施し、安全確保対策の充実強化 <b>【重点事業】</b> ・「食品健康被害防止のための啓発事業の充実」 ・「食品安全知識普及啓発事業」 <b>【見直し事業】</b> ・「食品関連事業者への講習会の周知方法の見直し検討」			
・監視対象施設数に対する監視件数(件)	7,038/8,000 88.0%	・食品事故等を防止するため、市民への適切な情報提供や意識啓発が必要							

政策評価の結果概要

【政策の柱】

I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために

全施策  
平均  
66.7%

全施策  
平均  
24.9%

政策名	政策の指標 (総合計画に掲げている指標)	・取り巻く環境 ・現状と課題	施策名	施策の指標 (上段：総合計画の指標) (下段：任意の指標)	実績値/ 目標値 進捗状 況(%)	施策 重要度	施策 満足度	・現状と課題	・今後の取組の考え方 ・重点的に進める事業 ・見直しを図る事業等
	構成する施策に関する 市民意識調査結果	・課題解決に向けた今後の取組方針 ・重点的に取り組むべき施策							
6 日常生活の安心感を高める			7 健康危機管理対策の充実	健康危機に関する模擬訓練の実施(回)	1/1 100%	83.5%	39.8%	<ul style="list-style-type: none"> <li>発熱外来の設置や夜間休日救急診療所の診療体制強化など、新型インフルエンザ対策の円滑な対応により、適切な蔓延防止策を実施</li> <li>今回の新型インフルエンザの対応を検証し、今後想定される強毒型インフルエンザへの対策の検討が必要</li> </ul>	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型インフルエンザの取組を生かし、今後発生しうる健康危機への対策充実を実施</li> </ul> <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「国・県・関係機関との情報共有の強化」など</li> </ul> <p>【見直し事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「新型インフルエンザ対策行動計画や対応マニュアルの確認など</li> </ul>
			8 生活衛生環境の向上	生活衛生関係施設の監視率(%)	39.6/ 52.2 75.9%	69.0%	38.3%	<ul style="list-style-type: none"> <li>飼えなくなった犬猫の引き取り事業について、各種啓発等の実施により引き取り件数が減少</li> <li>感染症の発症や事故の未然防止のための自主衛生管理の支援が必要</li> <li>また、新しい形態の墓地に対する市民ニーズへの対応検討が必要</li> </ul>	<p>【今後の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き各種衛生対策事業を推進</li> </ul> <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「生活衛生施設等の監視指導」</li> <li>市民ニーズを踏まえた「霊園・斎場等の整備・維持管理」</li> </ul> <p>【見直し事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「動物愛護推進事業」における、犬猫の所有者明示の取組推進</li> </ul>